

外国人集住都市会議
～ながはま2013メッセージ～

平成25年10月29日

外国人集住都市会議 ～ながはま2013メッセージ～

1990年の改正入国管理法施行以来、増加していた南米日系人は世界的経済危機に伴う雇用の低迷や東日本大震災により減少に転じ、今年3月末には外国人人口も198万人となるなど、外国人住民を取り巻く社会状況は大きく変化しています。

2001年に設立した外国人集住都市会議は、今年で13年目を迎えます。この間、外国人住民にかかる諸制度が定住化の進展している実態から乖離している現状に対して自らの取組を強化するとともに、国や関係機関に対して制度改革や、連携の必要性を働きかけるなどの活動をしてまいりました。

このような中で、国では2010年に「日系定住外国人施策に関する基本指針」を、また2011年に「日系定住外国人施策に関する行動計画」を策定し、日系定住外国人に対する取組が一步前進したと感じています。今年度見直しが予定されている行動計画については、これまで外国人集住都市会議が研究・提言してきた内容が十分反映されるよう注視してまいります。

また、昨年7月9日に改正住民基本台帳法に基づく制度が施行されました。この制度改革は、外国人住民との共生社会実現に向けた大きな一歩となるものであり、外国人住民の居住実態の正確な把握が可能となることで、外国人住民にかかる行政サービスの向上や行政事務の効率化につながると期待されています。しかしこの制度移行によって、新たな問題が生じていることも事実であり、国においては、当会議の提言に十分配慮しつつ課題を調査検討いただき、より質の高い制度となるよう要望してまいります。

さらに今般、2009年の日系人離職者に対する緊急施策である帰国支援事業により帰国した外国人について、一定の条件のもとに再入国が認められました。国においては、再入国した外国人住民が地域において円滑に暮らせるよう、引き続き日本語教育の充実や雇用の安定、生活に必要な情報の迅速な提供に努めるべきと考えます。

私たちは、今年から2か年のテーマを「多文化共生社会をめざして～すべての人が互いに尊重し、共に支え合う地域社会をめざして～」と定め、誰もが安心して暮らすことができる社会の構築に向けて活動してまいります。その中で、群馬・静岡ブロックでは「防災」、長野・岐阜・愛知ブロックでは「子どもの教育」、三重・滋賀・岡山ブロックでは「地域コミュニティの構築」について具体的な研究を行っております。

本日の会議では、それぞれブロックごとに、現場を抱える基礎自治体の首長がテーマに基づいて国と議論を深めました。その結果を受けて私たちは今後、同じ地域に住む全ての人が、お互いに尊重し支え合いながら、誰もが暮らしやすい地域を築いていくために、国をはじめ関係機関と連携し、さらなる多文化共生社会の構築に向けて邁進することを誓い、メッセージといたします。

2013（平成25）年10月29日

外国人集住都市会議